

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 確定要求書の回答書提出について（3回目）

交渉日時 令和4年11月29日（火） 15時05分～17時55分

交渉場所 市役所本庁舎 3階301会議室

交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 雲丹亀市長公室副部長 西川人事課長
大槻人事課副課長 足立人事研修係長 加島給与係長

組合側 福田執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計11人

概要	2022年賃金確定要求について交渉を行った
組合の主張	<ul style="list-style-type: none">① 育児休業者の代替としての正職員の配置についての検討状況は。保育所など、定数の増減が見込まれない職場についての対応は。② 子の扶養手当引き上げの議論に配偶者手当の引き下げをセットにするべきではない。職種別民間給与実態調査の結果を見れば配偶者手当を引き下げる理由はない。調査結果を踏まえない国のやり方に問題がある。全て国府に合わせるのではなく、子育て世代をどう救うかという視点で考えてほしい。③ ファミリーサポート休暇の日数や対象範囲について、特別な事情等に対応できるよう拡充していくべき。休暇名称に見合った幅広いサポートを検討してほしい。④ 今回の給与見直しによって生じる前歴の課題への対応についてどのように考えているのか。
当局の主張	<ul style="list-style-type: none">① 保育士の切実な意見もいただいた。ただ、採用については、退職者数と職員定数を見ながら行うものであり、育児休業のみ考慮した対応は難しい。次年度に向けても、同様の考え方であるがそのような中で正職員が配置できるような場合に限って検討が可能と考えている。② 子に係る手当の支給額の引き上げが改善につながることは間違いないが、市独自の判断をするなら、なぜ国や府と違うのかを説明する必要があるが、現状そのような説明は難しい。ただ、職員が安心して子育てできる環境の整備については検討が必要と考えている。③ 一定の基準は必要だが、今の実情に合っているのか等検証は必要。特に療育が必要な場合の対応については要求をいただいたところであるが、現時点では現行どおりの運用としたい。職員にとって働きやすい環境を整えていくことは雇用主としての責務と考えており、引き続き必要な見直しについては検討したい。④ 従前と変わらない運用となるよう検討する。